

令和4年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号	
1	大津市	結婚支援	大津市結婚新生活支援事業補助金	<p>市内で、婚姻に伴う新生活を始められる夫婦を対象に住宅取得費用、住居賃貸借費用、リフォーム費用、引越費用の一部を補助する</p> <p>●主な要件</p> <p>①令和4年1月1日から令和5年2月28日に婚姻届を提出し受理された夫婦</p> <p>②夫婦の住民票の住所が申請に係る住宅の住所となっていること</p> <p>③婚姻時の年齢が夫婦ともに39歳以下であること</p> <p>④令和3年分の夫婦の所得を合算した金額が400万円未満であること</p> <p>●補助金額 上限 29歳以下 60万円 39歳以下 30万円</p>	企画調整課	077-528-2701	
2	彦根市	保育料減免	保育料の軽減	<p>多子世帯にて、同一世帯で小学校就学前の範囲において保育所等を同時利用されている場合に保育料を軽減</p> <p>一部の階層においては、生計を一にする世帯で、年齢制限や保育所等の同時利用に関わらず、保育所等を利用されている場合に保育料を軽減</p> <p>●支援内容</p> <p>第2子は半額、第3子は無料</p>	幼児課	0749-23-9597	
3		育児支援	放課後児童クラブの減免	<p>兄弟姉妹での利用、ひとり親家庭、生活保護受給の場合に負担金を支援</p> <p>●支援内容</p> <p>第2子以降は半額</p> <p>ひとり親家庭の場合は第1子は半額、第2子以降は4分の1</p> <p>生活保護受給世帯の場合は全額免除</p>	生涯学習課	0749-24-7974	
4			病児・病後児保育	<p>保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、児童の健全な育成を図るため、病気またはその回復期にあたるため集団保育が困難な児童を一時的に保育する</p>	幼児課	0749-23-9597	
5			ファミリー・サポート・センター	<p>働く人の仕事と家庭生活の両立支援を目的とした、地域において育児の援助を受けたい人(依頼会員)と行いたい人(提供会員)が有償で助け合う会員組織</p>	子ども・若者課	0749-49-2251	
6			産後ケア事業	<p>産後1年未満の母と乳児のショートステイ、デイサービスにかかる費用の一部を助成</p>	健康推進課	0749-24-0816	
7			医療費助成	乳幼児医療費の助成	<p>0歳児から就学前までの乳幼児の医療費の自己負担分を助成</p>	保険年金課	0749-30-6136
8				子ども医療費の助成	<p>小学校入学から中学校卒業までの子どもの入院に係る医療費(保険適用総医療費の自己負担分)を助成</p> <p>小学校入学から小学3年生までの通院医療費(保険適用総医療費の自己負担分)を助成</p>	保険年金課	0749-30-6136

令和4年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号	
9	彦根市	情報提供・相談体制等整備	地域子育て支援センター	親子の触れ合いや交流ができる場の提供および子育てに関する相談の受付	子ども・若者課	0749-49-2251	
10			子育て世代包括支援センター	母子健康手帳の交付、妊娠・出産、育児に関する相談の受付	健康推進課	0749-24-0816	
11			ひろば・教室の充実	2・3歳限定の「ひまわりひろば」や多胎児限定の「さくらんぼサロン」を開催 公民館等で「わいわいひろば」を開催 保護者対象の「すくすく・のびのび教室」や「子育て講座」などを開講	子ども・若者課	0749-49-2251	
12			彦根市子育てガイドブック	子育てに関する支援情報や遊び場など子育て世代が求める情報をまとめたガイドブック	子ども・若者課	0749-49-2251	
13			ひこね子育て応援サイト	子育てに関する支援情報や遊び場など子育て世代が求める情報をまとめた子育て応援サイト	子ども・若者課	0749-49-2251	
14			彦根市公式アプリ「ひこまち」	子育てに関するイベントや、その他市の情報をより手軽に入手できるアプリ	広報戦略課	0749-30-6103	
15			彦根まっぷ	インターネットを通じて彦根市の公共施設、行政情報などの地図情報を提供。赤ちゃん駅や子育て支援施設も掲載	建設管理課	0749-30-6121	
16			出産支援	不妊治療費助成	特定不妊治療にかかる費用の一部を助成	健康推進課	0749-24-0816
17				妊婦健康診査受診券	妊婦健康診査費用の公費助成により、国が定めた標準的な検査項目について、全額公費負担	健康推進課	0749-24-0816
18			結婚支援	彦根市結婚新生活支援補助金事業	本市へ移住を希望する新婚世帯の新生活を経済的に支援を行う ●支援内容 住居費用、リフォーム費用、引越費用 ●補助金額 29歳以下：上限60万円 39歳以下：上限30万円	企画課	0749-30-6101

令和4年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
19	長浜市	結婚支援	長浜市結婚新生活支援事業	経済的理由で結婚に踏み出せない世帯を対象に、婚姻に伴う新生活に係る支援を行う ●支援内容 移住し、新規に婚姻した世帯に対して、住居費、改修費および引越費用の一部(上限60万円)を助成	政策デザイン課ふるさと移住交流室	0749-65-6371
20		給食費減免	市民で支える小学校給食費補助事業	小学校に在籍する児童の保護者に対し、学校給食費の全額を補助	教育委員会すこやか教育推進課	0749-65-8606
21		保育料減免	多子世帯保育料等負担軽減事業	幼稚園・保育園の保育料および副食費を支援 ●支援内容 すべての第2子を半額、第3子以降を無料	教育委員会幼児課	0749-65-8607
22		医療費助成	乳幼児医療費の助成	0歳児から小学校入学前の乳幼児の医療費の自己負担分を助成	保険年金課	0749-65-6527
23			子どもの医療費(入院)の助成	小中学生の入院医療費の自己負担分を助成	保険年金課	0749-65-6527
24	近江八幡市	育児支援	放課後児童クラブ	就労等により保護者が昼間家庭にいない児童に対して、授業終了後に適切な遊び及び生活の場を与え、児童の健全育成を図る ●支援内容 基本利用料:10,000円(おやつ代等別途クラブごとに定める負担あり)	子育て支援課	0748-36-5524
25			放課後児童クラブの助成	市民税の所得割を課されていない世帯、生活保護受給の場合に利用料を助成 ●支援内容 基本利用料(10,000円)の半額を助成	子育て支援課	0748-36-5524
26			ファミリー・サポート・センター	地域において育児の援助を受けたい人(依頼会員)と行いたい人(提供会員)が有償で助け合う会員組織	子育て支援課	0748-36-5562
27			一時預かり	買い物や通院、リフレッシュなどを理由に一時的に子どもを預かる事業 ●支援内容 対象児:満6か月~2歳児の未就園児 利用料金:800円/時間	子育て支援課	0748-36-5562
28			乳幼児健康支援一時預かり事業	児童が病気によって集団保育を受けることが困難な場合に、病院の専用スペースで一時的に預かる事業	幼児課	0748-36-5507

令和4年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
29	近江八幡市	医療費助成	乳幼児医療費の助成	0歳児から就学前までの乳幼児の医療費の自己負担分を助成	保険年金課	0748-36-5501
30			子ども医療費助成制度	小学1年生から中学3年生の医療費の自己負担分を助成	保険年金課	0748-36-5501
31		出産支援	お誕生おめでとう健やか祝金事業	出産の前日1年以上引き続き近江八幡市に住民登録している保護者であつて、出産後に支給対象児童が近江八幡市に住民登録されていることを条件に、お祝い金として支給する (平成29年2月1日施行) ●支給内容 第1子:1万円 第2子:2万円 第3子以降:3万円	子育て支援課	0748-36-5562
32			妊婦健康診査費用助成	妊婦健康診査にかかる費用の一部を助成	健康推進課	0748-33-4252
33			不妊治療費助成	特定不妊治療にかかる費用の一部を助成 ただし、治療の開始が令和4年3月31日以前であり、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間に終了した治療(「滋賀県不妊に悩む方への特定治療支援事業」)の助成を受けていること	健康推進課	0748-33-4252
34			不育症治療費等助成	健康保険等の医療保険が適用されない不育症治療費等の一部を助成	健康推進課	0748-33-4252
35			情報提供・相談体制等整備	子育て世代包括支援センター	母子健康手帳の交付、妊娠・出産・育児に関する総合相談、情報提供	健康推進課
36		地域助産所相談		地域助産所の助産師による妊娠・出産・授乳や育児に関する相談	健康推進課	0748-33-4252
37		産後ケア事業		産後1年未満(宿泊、通所は4か月未満)の母と乳児の宿泊、通所、居宅訪問にかかる費用の一部助成	健康推進課	0748-33-4252

令和4年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
38	近江八幡市	情報提供・相談体制等整備	近江八幡市子育てガイドブック「ハチピースタイル」	子育てに関する情報や遊び場など子育て世代が求める情報をまとめたガイドブック	子育て支援課	0748-36-5562
39			近江八幡市子育て情報アプリ「ハチピー」	子育て支援施設や制度についての情報を提供。アプリで子どもの成長日記や予防接種スケジュールの管理も可能	子育て支援課	0748-36-5524
40			子どもセンター・子育て支援センタ	親子の触れ合いや交流ができる場の提供および子育てに関する相談の受付	子育て支援課	0748-36-5562
41			利用者支援事業	利用者支援員による子育てに関する総合的な相談窓口	子育て支援課	0748-36-5562
42		保育料減免	多子世帯子育て応援事業	保育所、認定こども園もしくは地域型保育事業所の保育料と副食費を支援 支援内容 副食費の負担軽減(所得軽減あり) 第3子以降の保育料を無料	幼児課	0748-36-5507
43	草津市	出産支援	妊婦健康診査等費用助成	妊婦健康診査や新生児聴覚検査にかかる費用の一部を助成	子育て相談センター	077-561-2331
44			特定不妊治療費助成	特定不妊治療にかかる費用の一部を助成	子育て相談センター	077-561-2331
45			不育症治療費助成	不育症治療にかかる費用の一部を助成(所得制限あり)	子育て相談センター	077-561-2331
46			おとなの風しん予防接種費用の助成	滋賀県風しん抗体検査、妊婦健診の抗体検査、クーポン等を利用した抗体検査の結果(健康増進課で接種対象の人を除く一定の抗体価を満たしている方)、抗体価が低かった方の費用の一部を助成	子育て相談センター	077-561-2331
47		医療費助成	乳幼児福祉医療費助成事業	未就学児の通院・入院医療費の一部負担金を助成	保険年金課	077-561-6975

令和4年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
48	草津市	医療費助成	子ども医療費助成事業	<p>【令和4年9月まで】 小学1年生から小学3年生までの通院・入院医療費の一部負担金を助成(ただし、通院は自己負担有。1か月につき医療機関ごとに500円。院外調剤薬局については自己負担金無し) 小学4年生から中学3年生までの入院医療費の一部負担金を助成</p> <p>【令和4年10月以降】 小学生の通院・入院医療費の一部負担金を助成(ただし、通院は自己負担有。1か月につき医療機関ごとに500円。院外調剤薬局については自己負担金無し) 中学生の入院医療費の一部負担金を助成</p>	保険年金課	077-561-6975
49		保育料減免	多子世帯保育料軽減	多子世帯・ひとり親世帯等の保育料の一部を減額(所得制限あり)	幼児課	077-561-2365
50		結婚支援	草津市結婚新生活支援事業	<p>経済的理由で結婚に踏み出せない世帯を対象に、婚姻に伴う新生活に係る支援を行う</p> <p>●支援内容 新規に婚姻した世帯に対して、住居費および引越費用の一部(年齢・所得制限あり)を助成</p>	子ども・若者政策課	077-562-7882
51		情報提供・相談体制等整備	地域子育て支援センター	親子の触れ合いや交流ができる場の提供および子育てに関する相談	子育て相談センター	077-561-2339
52			子育て世代包括支援センター	母子健康手帳の交付、妊娠・出産、育児に関する相談	子育て相談センター	077-561-2339
53			ファミリー・サポート・センター	子育て世帯の支援を目的とした、地域において育児の援助を受けたい人(依頼会員)と行いたい人(提供会員)が有償で助け合う会員組織	子育て相談センター	077-561-2339
54			妊婦歯科相談	妊娠中の歯の健康や出産後の歯を守る生活習慣まで、歯科衛生士による相談	子育て相談センター	077-561-2331
55			妊婦教室	助産師からの出産準備の話、赤ちゃんのお風呂の入れ方(沐浴)などについて夫婦で学び、参加者同士での情報交換や交流の場	子育て相談センター	077-561-2339
56			草津市子育て応援サイト「ほかほかタウン」	子どもと一緒に楽しめるイベントや子育て関連施設、子育て支援制度などの情報に簡単・便利につながるサイト	子育て相談センター	077-561-2339
57			育児支援	産後ケア事業	産後4か月未満の母と乳児の医療機関での宿泊、助産師による訪問にかかる費用の一部助成	子育て相談センター

令和4年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
58	守山市	医療費助成	乳幼児医療費	0歳から小学校就学前の子どもの入院・通院医療費の自己負担分を助成	国保年金課	077-582-1120
59			子ども医療費の助成	小学校1年生から小学校3年生の通院医療費の自己負担分の一部を助成(ただし、自己負担有。1ヶ月につき1診療報酬明細あたり500円。調剤薬局は自己負担無)小学校1年生から中学校3年生の入院医療費の自己負担分を助成 ※令和4年10月診療分より通院医療費の助成を小学校6年生まで拡大	国保年金課	077-582-1120
60			特定不妊治療費用助成	特定不妊治療の費用の一部を助成 ●要件 申請時において、夫婦(事実婚を含む)の両方または一方が本市に住所を有していること、などの要件あり。詳しくは、市すこやか生活課へお問合せください	すこやか生活課	077-581-0201
61			不育症治療費用助成	不育症に係る治療の費用の一部を助成 ●要件 申請時において、夫婦の両方または一方が本市に住所を有していること、などの要件あり。詳しくは、市すこやか生活課へお問合せください	すこやか生活課	077-581-0201
62			住宅取得費補助	守山市結婚新生活支援補助金	経済的理由で結婚に踏み出せない世帯を対象に、結婚を伴う新生活に係る支援として、新規に婚姻した世帯に対して、住居費、引っ越し費用およびリフォーム費用の一部を助成する また、核家族や共働き夫婦が増える中で、子育て環境の充実や高齢者支援など、家族が互いに助け合い、深い絆に育まれながら安心して過ごせる住環境を形成し、本市への定住を促進するため、補助対象者のうち、親と二世帯同居する者に対しては補助金を増額する ●補助額 補助対象経費の1/3(上限30万円) ※夫婦共に29歳以下で、二世帯同居(新婚世帯とその親)する場合は上限60万円 ●要件 補助対象者は、令和4年1月1日から令和5年3月31日までに婚姻届を提出し、受理されていること、申請時に夫婦の双方または一方の住民票の住所が、申請に係る住宅の住所(守山市内)となる新婚世帯であること、婚姻日において年齢が夫婦ともに39歳以下である世帯などの要件あり。詳しくは、市企画政策課へお問合せください	企画政策課

令和4年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
63	栗東市	保育料減免	保育料の軽減	多子世帯にて、同一世帯で小学校就学前の範囲において保育所等を同時利用されている場合に保育料を軽減 一部の階層においては、生計を一にする世帯で、年齢制限や保育所等の同時利用に関わらず、保育所等を利用されている場合に保育料を軽減 ●支援内容 第2子は半額、第3子は無料	幼児保育課	077-551-0424
64		情報提供・相談体制等整備	産後ケア事業	産後4カ月未満の母と乳児のショートステイ・デイケアにかかる費用の一部助成	健康増進課	077-554-6100
65		結婚支援	栗東市結婚新生活支援事業	経済的理由で結婚に踏み出せない世帯を対象に、婚姻に伴う新生活に係る支援を行う ●支援内容 新婚世帯(年齢・所得制限あり)に対して、住居費、引越費用、リフォーム費用の一部を助成	元気創造政策課	077-551-1808
66		妊婦健康診査等費用助成	妊婦健康診査・新生児聴覚検査にかかる費用の一部を助成	健康増進課	077-554-6100	
67		出産支援	特定不妊治療費用助成	特定不妊治療にかかる費用の一部を助成 (令和4年度から保険適用となったことから、経過措置として、治療期間の初日が令和4年3月31日以前であり、令和4年4月1日～令和5年3月31日までの間に終了した1回の治療に限り助成します)	健康増進課	077-554-6100
68		不育症治療費助成金交付事業	産科または婦人科を標榜する医療機関において不育症または不育症の可能性があると診断された者が負担した、当該医療機関において受ける不育症の検査及び治療にかかる費用の助成をします。	健康増進課	077-554-6100	
69		医療費助成	乳幼児福祉医療費助成	0歳から就学前までの乳幼児の医療費の自己負担分を助成	保険年金課	077-551-0316
70	子ども医療費助成	子ども医療費助成	小学1年生から小学3年生までの通院・入院医療費の一部負担金を助成(ただし、通院は自己負担有。1か月につき医療機関ごとに500円。院外調剤薬局については自己負担金無し) 小学4年生から中学3年生までの入院医療費の一部負担金を助成	保険年金課	077-551-0316	

令和4年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
71	甲賀市	医療費助成	乳幼児・子育て応援医療	就学前の乳幼児と小学1年生～小学6年生の医療費の自己負担分を助成(令和4年10月からは助成対象を中学3年生まで拡充)	保険年金課	0748-69-2142
72			中学生入院医療費助成制度	中学1年生～中学3年生の入院医療費の自己負担分を助成(ひとり親家庭など福祉医療費助成制度に該当の方は除く)(令和4年9月末で制度終了)	保険年金課	0748-69-2142
73			中学生通院医療費助成制度	市町村民税が非課税、または均等割のみ課税されている世帯に属する中学1年生～中学3年生の通院医療費の自己負担分を助成(ひとり親家庭など福祉医療費助成制度に該当の方は除く)(令和4年9月末で制度終了)	保険年金課	0748-69-2142
74		出産支援・育児支援	不妊治療費助成	健康保険等の医療保険が適応されない特定および一般不妊治療にかかる費用の一部を助成	すこやか支援課	0748-69-2169
75			不育症治療費等助成	健康保険等の医療保険が適用されない不育症治療費等の一部を助成	すこやか支援課	0748-69-2169
76			利用者支援事業	母子健康手帳交付の際に妊婦と面談を行い、妊娠から出産、子育てまでの切れ目のない支援について相談助言、または支援のプランニングを行う	すこやか支援課	0748-69-2169
77			妊婦健康診査費用助成	妊婦健康診査にかかる費用の一部を助成	すこやか支援課	0748-69-2169
78			マタニティ歯科健診	妊娠期のうちで体調のよい安定期に歯科健診を受診できるよう無料券を発行	すこやか支援課	0748-69-2169
79			妊婦特別給付金支給	令和4年4月1日から令和5年3月31日までに母子健康手帳を交付された妊婦の方に対して、10万円を支給	すこやか支援課	0748-69-2169
80			不妊等治療特別給付金支給	不妊治療等を受けている方で令和4年4月1日から令和5年3月31日までに当市の助成事業の決定通知を受けている方に対して、5万円を支給	すこやか支援課	0748-69-2169
81			こうかSmileアプリ(電子母子手帳サービス)	妊婦や子どもの健康管理および予防接種歴の管理ができるスマートフォン向けアプリを開始	すこやか支援課	0748-69-2169
82			プレパパママ教室	妊娠中や出産後の体調管理について学んだり、交流会を行う場。1クール、2回受講	すこやか支援課	0748-69-2169
83			新生児訪問	地域の保健師または助産師が訪問し、赤ちゃんの体重測定や授乳指導、産婦さんの心身の健康相談および産後うつへの相談に応じます	すこやか支援課	0748-69-2169
84			産後ケア事業	育児などに不安があり、サポートが必要な方と赤ちゃんを対象に助産師等が心身のケアや育児指導等を行う。一部自己負担あり	すこやか支援課	0748-69-2169

令和4年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
85	甲賀市	情報提供・相談体制等整備	子育て世代包括支援センター「ここも〜り」	妊娠・出産・育児を切れ目なくサポートを行い、安心して妊娠・出産・子育てができるように支援する	子育て政策課	0748-69-2176
86			甲賀流こうか子育て応援サイト「ここまあちねっと」	市内の遊び場や子育て支援、相談窓口などの行政情報はもちろん、子育て世代に需要がある情報をネットで簡単に検索できるポータルサイト	子育て政策課	0748-69-2176
87			子育てコンシェルジュ	子ども・子育てに関わるサービスの情報提供や利用促進を総合的にコーディネートする子育てコンシェルジュを配置	子育て政策課	0748-69-2176
88		保育料減免	第2子保育料無料化事業	保育園等に通園している第2子以降の保育料を無料化(所得制限有)	保育幼稚園課	0748-69-2180
89		学費補助	第3子以降学校教育費支援事業	18歳未満の子どもを3人以上育てる保護者に対し、第3子以降の児童生徒の学用品費(通学用品費含む)を補助 ※第3子以降の児童が小・中学校に学籍があること	学校教育課	0748-69-2243
90			奨学資金給付事業	経済的な理由により修学が困難な学生(高校生・大学生等)に対して奨学資金を給付	学校教育課	0748-69-2243
91	野洲市	医療費助成	乳幼児医療費助成	出生から小学校就学前までの乳幼児の医療費の自己負担分を助成	保険年金課	077-587-6081
92			子ども医療費助成	小学1年生から小学3年生の通院医療費の自己負担分の一部を助成(ただし、自己負担有。1ヶ月につき1診療報酬明細あたり500円。調剤薬局は自己負担無。) 小学1年生から中学3年生までの入院医療費の自己負担分を助成	保険年金課	077-587-6081
93		情報提供・相談体制等整備	妊産婦歯科相談	妊娠中の歯の健康や出産後の歯を守る生活習慣まで、歯科衛生士による相談	健康推進課	077-588-1788
94			出産準備教室	助産師からの出産準備の話、赤ちゃんのお風呂の入れ方(沐浴実習)などについて夫婦で学び、参加者同士での情報交換や交流の場	健康推進課	077-588-1788
95			すこやか相談(乳幼児個別相談)	保健師・助産師・管理栄養士による子どもの成長・発達・食事や離乳食等に関する個別相談	健康推進課	077-588-1788
96			地域子育て支援センター	親子の触れ合いや交流ができる場の提供および子育てに関する相談の受付	子育て支援センター	077-518-0830
97	子育てコンシェルジュ	子ども・子育てに関わるサービスの情報提供や利用促進を総合的にコーディネートする子育てコンシェルジュを配置	子育て支援センター	077-518-0830		

令和4年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
98	野洲市	出産支援	妊婦健康診査受診券交付	妊婦健康診査にかかる費用の一部を助成	健康推進課	077-588-1788
99		育児支援	一時保育	保護者の方の病気などにより一時的に保育を必要とする場合などの時に利用可能 ●利用料金 実施園ごとに異なる	こども課	077-587-6052
100			保育所の延長保育	市立の保育所は7:30～19:00 私立の保育所は園ごとに異なる(野洲市ホームページ参照)	こども課	077-587-6052
101			保育所の土曜保育	市立の保育所は7:30～19:00 私立の保育所は園ごとに異なる(野洲市ホームページ参照)	こども課	077-587-6052
102			幼稚園の預かり保育	市立幼稚園に在籍している園児が保護者の就労等要件を満たす場合に利用可能 ●保育時間 月曜日～金曜日:午前8時から幼稚園始業時刻まで 幼稚園終業時刻から午後6時まで 長期休業期間中:午前8時～午後6時まで(月曜日～金曜日) ●利用料金 ・保育の必要性ありの場合:無料 ・保育の必要性なしの場合:1回440円(おやつ代別途1回60円)	こども課	077-587-6052
103			放課後児童クラブ(学童保育)	労働等により保護者が昼間家庭にいない小学生に対して放課後に安心・安全な居場所を提供。土曜保育は市内全域を対象として、合同保育で実施 ●利用料金 ・通年保育:月額10,000円 ・季節保育:各季により設定	こども課	077-587-6052
104			病児・病後児保育	保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、児童の健全な育成を図るため、病気またはその回復期にあたる集団保育が困難な児童を一時的に保育する	こども課	077-587-6052
105			ファミリー・サポートセンター	育児支援を受けたい方と援助を行いたい方がお互いに助け合う会員組織	こども課	077-587-6052
106			保育料減免	保育料の軽減	0～2歳児のいる多子世帯にて、同一世帯で小学校就学前の範囲において保育所等を同時利用されている場合に保育料を軽減 一部の階層においては、生計を一にする世帯で、年齢制限や保育所等の同時利用に関わらず、保育所等を利用されている場合に保育料を軽減 ●支援内容 第2子は半額、第3子は無料	こども課

令和4年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
107	野洲市	保育料減免	放課後児童クラブの減免	兄弟姉妹での同時利用、ひとり親家庭、生活保護受給等の場合に保育料を減免 ●減免内容 ・市町村民税非課税世帯は9割減免 ・市町村民税所得割非課税世帯は7割減免 ・ひとり親家庭、祖父母家庭で所得が500万円以下は2割減免 ・生活保護世帯は全額減免	こども課	077-587-6052
108	湖南市	出産支援	産婦健診・1か月児健診助成	1か月健診を受診した産婦と新生児に対し、健診費の一部を助成	健康政策課	0748-72-4008
109		医療費助成	乳幼児医療費の助成	就学前の子どもの医療費の自己負担分を助成	保険年金課	0748-71-2324
110			小中学生医療費の助成	15歳に達した年の年度末まで医療費の自己負担分を助成	保険年金課	0748-71-2324
111		育児支援	病児保育事業	生後6か月から小学校6年生までの子どもが病気の回復期に至らない状態のため、または回復期であるが集団保育等が困難な期間について、病児専用保育室のある施設において一時的に預かる事業を市内2カ所で病児保育事業を実施	子ども政策課	0748-71-2390
112			学童保育所利用料金の助成	就学援助費を支給されている方に学童保育所の利用料金を一部を助成(助成金額:利用料金の2割以内)。対象となる方には個別に申請の案内を行う	子ども政策課	0748-71-2390
113		結婚支援	結婚新生活支援事業	経済的な理由で結婚に踏み出せない世帯を対象に、結婚に伴う新生活の支援を行う ●支援内容 新婚世帯に対して、住居費、リフォーム費用及び引越費用の一部を助成	地域創生推進課	0748-71-2316
114		情報提供・相談体制等整備	子育て支援センター	親子で楽しく遊ぶ場や子育てに関する情報を提供。子育て仲間と話し合ったり相談したりできる場所	子ども政策課	0748-72-7089 0748-77-8570
115		情報提供・相談体制等整備	ファミリー・サポートセンター	子育ての手助けをしてほしい人とお手伝いしたい人の相互援助活動を有料で行う会員組織を運営	子ども政策課	0748-71-4647
116			子ども家庭総合センター	あらゆる子育て相談に応じるため中学校区ごとに窓口の設置	みくも子ども家庭総合センター いしべ子ども家庭総合センター いわね子ども家庭総合センター しもだ子ども家庭総合センター	0748-76-3760 0748-77-8570 0748-72-7089 0748-76-3733
117	湖南市子育てガイドブック		子育てに関する支援情報や遊び場など子育て世代が求める情報をまとめたガイドブック	みくも子ども家庭総合センター いしべ子ども家庭総合センター いわね子ども家庭総合センター しもだ子ども家庭総合センター	0748-76-3760 0748-77-8570 0748-72-7089 0748-76-3733	

令和4年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
118	湖南市	保育料減免	保育料の軽減	0~2歳児のいる多子世帯にて、同一世帯で小学校就学前の範囲において保育所等を同時利用されている場合に保育料を軽減 一部の階層においては、生計を一にする世帯で、年齢制限や保育所等の同時利用に関わらず、保育所等を利用されている場合に保育料を軽減 ●支援内容 第2子は半額、第3子は無料	幼児施設課	0748-71-2328
119		学費援助	就学援助制度	経済的な理由で就学が困難な児童や生徒に学用品費・学校給食費などの一部を援助	教育支援課	0748-77-6250
120			奨学資金給付制度	経済的な理由により就学が困難な学生(高校生・大学生等)に対して奨学資金を給付	教育支援課	0748-77-6250
121	高島市	医療費助成	乳幼児福祉医療費助成事業	出生から小学校就学前までの乳幼児の通院・入院医療費の自己負担分を助成	保険年金課	0740-25-8137
122			子ども医療費助成事業	小学校就学から中学校卒業までの通院・入院医療費の自己負担分を助成	保険年金課	0740-25-8137
123		保育料減免	保育料無償化	保育料を支援 ●支援内容 全ての子どもの保育料完全無償化	子育て支援課	0740-25-8136
124		給食費減免	学校給食費負担金の無償化	小中学校の学校給食費を無償化 市内在住で、高島市立小中学校以外の学校に在籍するなど、学校給食費の無償化の対象とならない児童生徒の保護者には上限額を定めて補助金を交付	学校給食課	0740-32-1716

令和4年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
125	高島市	出産支援	産婦健康診査費用助成	産婦の健康診査(2回分)の費用を助成	健康推進課	0740-25-8078
126			不育症治療費助成	不育症治療にかかる費用の一部を助成	健康推進課	0740-25-8078
127			妊婦健康診査等費用助成	妊婦検診にかかる費用の全額を助成	健康推進課	0740-25-8078
128			任意風しん予防接種費用助成	風しん抗体検査を受けた結果、風しん抗体価が基準値より低い方で、次のいずれかに当てはまる方の予防接種費用の一部を助成 ①妊娠を希望する女性②妊娠を希望する女性と同居する方③風しん抗体価が低い妊婦の方と同居している方	健康推進課	0740-25-8078
129		情報提供・相談体制等整備	子育て世代包括支援センター	妊娠・出産・育児に関する相談、教室等の開催	健康推進課	0740-25-8078
130		育児支援	高島市ファミリー・サポート・センター事業	子育て中の方が仕事と育児を両立し、安心して子育てができるよう、お子さんの預かりなど会員同士で助け合う	子育て支援課	0740-25-8136
131			高島市病児保育室「おひさま」	子どもが病気の時、保護者が仕事等の都合により家庭でみるのが困難な場合に、病児保育室で子どもを一時的に保育する	子育て支援課	0740-25-8136
132			産後ケア事業	生後1年未満の児を持つ母への助産師の相談、ケアの費用を助成	健康推進課	0740-25-8078
133		結婚支援	結婚新生活支援事業	結婚後の新生活を市内で始められる方を対象に住居購入費用や家賃、住宅のリフォーム費用、引越し費用を補助する ●対象世帯 結婚後新生活を市内で始められる世帯 夫婦ともに39歳以下世帯 世帯所得が400万円未満の世帯 ●補助金額 上限 60万円(29歳以下世帯)、30万円(39歳以下世帯)	子育て支援課	0740-25-8136

令和4年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
134	東近江市	婚活支援	婚活サポート事業	登録者に対してマッチングの場を設け、未婚男女の婚活サポートを行う	企画課	0748-24-5610
135		出産支援	妊婦健康診査費用助成	妊婦健康診査にかかる費用の一部を助成	健康推進課(母子保健係)	0748-23-5050
136			多胎妊婦健康診査受診費用の助成	多胎妊婦に妊婦健康診査基本受診券4,000円分を5枚、超音波検査券5,300円分を2枚追加交付し、頻回となる健診の受診費用助成を行う	健康推進課(母子保健係)	0748-23-5050
137			不妊治療費助成	特定不妊治療費にかかる費用の一部を助成	健康推進課	0748-24-5646
138			不育症治療費助成	不育症治療費について、医療保険適用分の検査費と治療費の一部、また医療保険適用外の検査費の一部を助成	健康推進課	0748-24-5646
139			大人の風しん予防接種費用助成	滋賀県風しん抗体検査の結果、医師より予防接種が必要と判断され方の費用の一部を助成	健康推進課	0748-24-5646
140			「赤ちゃん広場」(赤ちゃんとママ、妊婦さんが集う場)	1歳未満児と保護者が身長・体重を計測したり、日々の困りごとを保育士・助産師に相談することができる	子育て支援センター	0748-22-8021
141		情報提供・相談体制等整備	産後ケア事業	産後1年未満の母親と乳児を対象とし、心身のケアや育児のサポートを受けることができる ●短期入所型:助産所や産科医療機関などに宿泊し、心身のケアや授乳や育児の指導や相談を受ける ●通所型:助産所や産科医療機関に通所し、心身のケアや授乳や育児の指導や相談を受ける ●居宅訪問型:助産師が訪問し、心身のケアや授乳や育児の指導や相談を受ける	健康推進課(母子保健係)	0748-23-5050
142			多胎児家庭サポート事業	多胎児を養育している保護者に対して、支援員等を派遣し、心身の負担を軽減する。利用期限は多胎児が3歳に達する日の前日まで。(ただし、市の実施する3歳6か月児健康診査の受診日は利用可能)	健康推進課(母子保健係)	0748-23-5050

令和4年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
143	東近江市	育児支援	見守りおむつ宅配便	1歳未満の乳児を養育しているご家庭に、月額1,500円相当のおむつ等を毎月宅配するとともに、見守りや子育ての悩みや相談に応じている	子育て支援センター	0748-22-8021
144			病児・病後児保育	保護者が勤務している場合等で、児童が病気の際に自宅での保育が困難な場合、市内3箇所(八日市、愛東、能登川)の病児保育室にて一時的にその児童を保育する	幼児課	0748-24-5647
145		保育料減免	多子世帯への保育料軽減	保育料軽減 ●支援内容 第3子以降の保育料を、兄弟の年齢にかかわらず、世帯の所得により無料または半額に軽減	幼児課	0748-24-5647
146		医療費助成	乳幼児医療費助成	0歳から小学校入学前までのお子さんの通院・入院医療費の自己負担を助成	保険年金課	0748-24-5631
147			子ども医療費助成	小学1年生から中学3年生の通院・入院医療費の自己負担の一部を助成	保険年金課	0748-24-5631
148	米原市	結婚支援	結婚サポート事業	4月から10月は第2木曜日、第2日曜日(7月、9月は第1日曜日)、第4土曜日の月3回、11月から翌3月は第2日曜日(11月は第1日曜日)、第4土曜日の月2回に結婚相談所の窓口を設け、登録者に対し結婚相談員により出会いの場を提供。婚活イベントを開催し、未婚男女の出会いの場を提供	子育て支援課	0749-53-5131 (平日)
149			結婚新生活支援事業	結婚後の新生活を市内で始められる方を対象に、住居の取得費の一部を助成(諸要件あり) ●主な要件 ・世帯収入が400万円未満であること ・夫婦の双方または一方が結婚を機に米原市に転入をすること ・R4.1.1からR5.2.28までの間に婚姻届を受理されていること ・婚姻時の年齢が夫婦ともに39歳以下であること	子育て支援課	0749-53-5131
150		出産支援	不妊治療費助成	生殖補助医療費(不妊治療のうち体外受精・顕微授精)について、保険診療における自己負担額の一部を助成(男性を含む)	健康づくり課	0749-53-5125
151			不育症治療費助成	不育症治療費について、医療保険適用分の検査費と治療費の一部、また医療保険適用外の検査費の一部を助成	健康づくり課	0749-53-5125
152	妊婦健康診査等費用助成		妊婦健診費用14回分と、妊婦中の各種検査費、また新生児聴覚検査費を助成。多胎妊婦費用3回分と超音波検査2回分を追加助成	健康づくり課	0749-53-5125	
153	「妊婦ノート」・「子どもノート」の配布		母子健康手帳の交付時に、健やかな妊婦・出産・育児を目的とした資料として、「妊婦ノート」と「子どもノート」を配布	健康づくり課	0749-53-5125	

令和4年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
154	米原市	医療費助成	乳幼児の福祉医療制度	0歳から小学校就学前までの通院・入院医療費の自己負担分を無料化	市民保険課	0749-53-5114
155			小学生および中学生の福祉医療制度	小学校1年生から中学校3年生までの通院・入院医療費の自己負担分を無料化	市民保険課	0749-53-5114
156		情報提供・相談体制等整備	子育て世代包括支援センター	妊娠期から子育て期にわたるまで一体的に支援するため、保健師や保育士による総合相談窓口を設置	健康づくり課	0749-53-5125
157			地域子育て支援センター	市内4つのセンターにおいて、保育所や幼稚園に通っていないお子さんを対象にした子育て交流の場を設置	保育幼稚園課	0749-53-5133
158			すくすく相談(育児相談)	保健師、栄養士によるこどもの成長・発達・食事(離乳食)等に関する個別相談を実施。オンラインでの対応も実施	健康づくり課	0749-53-5125
159		保育料減免	第2子以降の保育料軽減	第2子以降の保育料を減免(所得制限有)	保育幼稚園課	0749-53-5133
160		育児支援	病児・病後児保育	児童が病気の際に自宅での保育が困難な場合、病児・病後児保育室おおぞらにおいて、一時的にその児童を保育する(有料)	保育幼稚園課	0749-53-5133(制度) 0749-54-2127(利用申し込み:おおぞら)
161			放課後児童クラブの減免	兄弟姉妹(2人以上の利用)、ひとり親家庭、非課税世帯、生活保護世帯の放課後児童クラブの負担金を減免 ●減免内容 兄弟姉妹は、最年長児童以外の全ての児童の負担金4分の1を減額 ひとり親家庭等は、負担金の2分の1を減額 非課税世帯は、負担金4分の3を減額 生活保護世帯は、全額免除	子育て支援課	0749-53-5131
162			ファミリー・サポート・センター	子育てのお手伝いをしてほしい人(利用会員)と、お手伝いができる人(サポート会員)が会員登録し、子育てを地域で応援する有償ボランティアの会員組織 平成30年度より、ひとり親家庭に対して利用助成を開始	子育て支援課	0749-53-5131(制度) 0749-54-3100(利用申し込み:社協)
163			子育て環境整備	自然に親しむ遊び場	冒険遊び場や、水に親しむ遊び場など、子どもたちが自然の中で気軽に遊びながらのびのびと成長できる遊び場に対し、予算の範囲内で補助金を交付し、子どもの居場所づくりを支援する	子育て支援課

令和4年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
164	日野町	出産支援	不妊治療助成制度	不妊治療を安心して受けていただけるよう、費用の一部を助成	福祉保健課 保健担当	0748-52-6574
165			妊婦健康診査費用等助成制度	標準的な妊婦健康診査等の費用を助成	福祉保健課 保健担当	0748-52-6574
166		医療費助成	こどもの医療費助成制度	0歳から中学校卒業までの通院・入院医療費の自己負担分を無料化	住民課 保険年金担当	0748-52-6584
167		育児支援	一時保育	保護者の方の病気などにより一時的に保育を必要とする場合などの時に利用可能 ●利用料金 3歳未満児：1日2,800円、半日2,000円 3歳以上児：1日2,000円、半日1,500円 ※給食・おやつ代を含む	子ども支援課 子ども支援担当	0748-52-6583
168			幼稚園・保育所・認定こども園の延長保育	【幼稚園】 日野幼稚園は通常の保育時間～16:30まで 必佐幼稚園は7:30～通常の保育時間および通常の保育時間～18:00まで 【保育所】 町立の保育所・認定こども園は7:30～18:30(あおぞら園鎌掛分園は18:00まで、こばと園は19:00まで) 私立の保育所は7:00～19:00	子ども支援課 子ども支援担当	0748-52-6583
169			放課後児童クラブの減免	生活保護世帯、準要保護世帯、兄弟姉妹の放課後児童クラブの負担金を支援 ●支援内容 兄弟姉妹は2人目以降3,000円の減額 生活保護世帯および準要保護世帯は負担金月額3,000円	子ども支援課 子ども支援担当	0748-52-6583
170			ファミリーサポートセンター	子育ての手伝いをしてほしい人と子育てを協力できる人が会員登録し、会員同士が子育てを応援しあう組織(有料)	子ども支援課 子ども支援担当	0748-52-6583
171			子育てサロン	各地区の公民館を会場に子育てサロンスタッフと地区社協等が連携して開催。 お子さんを遊ばせながらおしゃべりしたり、地域の人と交流	子ども支援課 子ども支援担当	0748-52-6583
172			子育て・教育相談センター	子育て・教育に関する相談や支援、検査等を実施	学校教育課 日野町子育て・教育相談センター	0748-53-3838
173			つどいのひろば「ほけっと」	親子が楽しく遊んで過ごせる場の提供。おしゃべりしたり、相談したりして交流する場にもなっている。同じくらいの月齢の赤ちゃんの集まりや、同年齢の子どものサークルなどもある	子ども支援課 子ども支援担当	0748-52-6583

令和4年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号	
174	日野町	学費補助	奨学金	日野町に居住する方で経済的理由のために修学が困難な方に対し、学費を貸与 ●貸与金額 高等学校等 月額10,000円以内 大学等 月額20,000円以内	学校教育課 学校教育担当	0748-52-6564	
175	竜王町	育児支援	軽自動車購入助成事業	町内に居住する子育て世帯で、子育てのために使用する軽自動車を購入する者に対し、補助 ●補助額 5万円(1世帯1台まで) 予算の範囲内にて受付	商工観光課	0748-58-3718	
176			出産祝品配布	出産された方へ1,400円相当のおむつを無料で配布	健康推進課	0748-58-1006	
177			福祉年金支給事業	町内に居住する母子家庭、父子家庭に対して児童1人あたり、月額3,000円を支給(所得制限あり)	健康推進課	0748-58-1006	
178			ダイハツ竜の子ファミリー車提供制度	対象条件を満たしている家庭に対し、ダイハツ工業株式会社の対象車両を3年間無償で提供 [対象者の条件] ●2021年4月2日以降に第3子以上を出産の場合 ●2021年4月2日以降に第2子を出産し、一定の条件を満たす場合 [提供期間] ●提供車両の登録日から3年間	未来創造課	0748-58-3701	
179			通学定期補助事業	町内に住所を有する30歳未満の中学生、高校生、大学生その他学生を対象とし、町内を発着する路線バスの通学定期代および通学学期定期代に対し、月額10,000円を上限に半額を補助	未来創造課	0748-58-3701	
180			医療費助成	乳幼児福祉医療費助成事業	出生から小学校就学前までの乳幼児の通院・調剤・入院医療費の自己負担分を助成	住民課	0748-58-3702
181				子ども医療費助成事業	小学校1年生から中学3年生までの子どもの通院・調剤・入院医療費の自己負担分を助成	住民課	0748-58-3702
182		情報提供・相談体制等整備	若者・子育て応援情報発信事業	子育て世代の若者が必要としている情報を集約したHP。子育てに役立つ情報や保育園・幼稚園・小中学校の情報を提供	未来創造課	0748-58-3701	

令和4年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
183	愛荘町	医療費助成	あんしん子育て医療費助成事業	小学生(6歳に達する日以後の最初の3月31日を経過している者)から中学生(15歳に達する日以後の最初の3月31日を経過していない者)までの医療費の自己負担分を無料化	住民課	0749-42-7692
184		保育料減免	多子世帯子育て応援事業	保育所、認定こども園もしくは地域型保育事業所の保育料と副食費を支援 ●支援内容 多子軽減拡充(所得制限あり) 第3子以降を無料	子ども支援課	0749-42-7693
185			放課後児童クラブ料金減額	兄弟姉妹同時入所、生活保護世帯、災害による被災等やむを得ない理由がある世帯の放課後児童クラブの負担金を支援 ●支援内容 兄弟姉妹同時入所は保育料等の減額 ひとり親家庭、非課税世帯等は保育料の減額 生活保護受給者、災害による被災等やむを得ない理由がある世帯の保育料等を補助	子ども支援課	0749-42-7693
186		情報提供・相談体制等整備	利用施設相談	保育コーディネーターによる子育て支援施設の利用相談対応	子ども支援課	0749-42-7693
187			子育て相談	子育てアドバイザーによる子育てに関する相談対応	子ども支援課	0749-42-7693
188			発達相談	臨床心理士による発達支援に関する相談対応	健康推進課 (子育て世代包括支援センター)	0749-42-7661
189		育児支援	あったかサポート事業	2人以上の未就園の多胎児を養育している保護者に対して、保育所の「一時預かり利用券」を交付	子ども支援課	0749-42-7693
190		就学支援	就学援助費支給制度	経済的な理由により就学困難な児童生徒に対し、学用品費、校外学習費・修学旅行費、給食費、医療費を援助している	教育振興課	0749-37-8056
191			特別支援教育就学奨励費支給制度	経済的な理由により就学困難な特別支援学級に入級する児童生徒に対し、学用品費、校外学習費・修学旅行費、給食費を援助している	教育振興課	0749-37-8056

令和4年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
192	豊郷町	保育料減免	保育料の減免	保育料の軽減 ●支援内容 第2子半額、第3子以降無料(世帯の所得による) ※ひとり親家庭は第1子半額、第2子以降無料(世帯の所得による)	教育委員会事務局総務課	0749-35-8131
193			放課後児童クラブの減免	兄弟姉妹での利用、生活保護受給等の場合に負担金を支援 ●支援内容 生活保護受給世帯は、負担金を全額免除 同一世帯から2人以上の児童が入会している場合、2人目以降の児童は、1人目の負担金の半額 児童扶養手当受給世帯または遺族基礎年金受給児童は、負担金を半額。 災害または疾病で生活困窮と町長が認めた世帯は、負担金を半額 ※ただし、入会している期間が1ヶ月に満たない場合は、この限りでない。	教育委員会事務局総務課	0749-35-8131
194		育児支援	保育所の延長保育	町立の保育所は7:30～18:30 私立の保育所は7:00～19:00	教育委員会事務局総務課	0749-35-8131
195			保育所の土曜保育	町立の保育所は8:00～12:00 私立の保育所は7:00～19:00	教育委員会事務局総務課	0749-35-8131
196			病児・病後児保育	保護者が就労している場合等で、児童が病気の際に自宅での保育が困難な場合、病児保育室にて一時的にその児童を保育する	保健福祉課	0749-35-8116
197			一時預かり	保護者の勤務形態の多様化に伴う一時的な保育、保護者の疾病等による緊急時の保育および育児疲れの解消に伴う保育など、保育に対する需要に対応する ●利用料金 1日2,500円 半日1,250円	子育て支援センター	0749-35-2450
198			乳児生活応援助成事業	町内で生まれた乳児のいる家庭を対象に、おむつ等の購入に係る経費を助成 ●助成金額 1回限り50,000円	医療保険課	0749-35-8117
199			給食費無償	学校給食事業	町内在住で小中学校に在籍する児童生徒の給食費を無償化	教育委員会事務局総務課
200		医療費助成	子育て応援医療費助成事業	18歳に達した年の年度末まで医療費の自己負担分を助成	保健福祉課	0749-35-8116

令和4年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
201	豊郷町	情報提供・相談体制等整備	子育て支援	親子の触れ合いや交流ができる場の提供および子育てに関する相談の受付	子育て支援センター	0749-35-2450
202			ファミリー・サポート・センター	働く人の仕事と家庭生活の両立支援を目的とした、地域において育児の援助を受けたい人(依頼会員)と行いたい人(提供会員)が有償で助け合う会員組織	保健福祉課	0749-35-8116
203		結婚支援	結婚新生活支援事業	経済的理由で結婚に踏み出せない低所得者を対象に、結婚に伴う新生活を経済的に支援 ●対象者 合計所得が400万円未満の夫婦 ●支援内容 新婚世帯の新生活にかかる費用(新居の住居費、引っ越し費用、リフォーム費用)に対し、60万円(夫婦ともに29歳以下)、30万円(夫婦ともに39歳以下)(限度額)を支給	住民生活課	0749-35-8115
204		出産支援	出産祝い金制度	出産祝い金として一人につき下記の金額を支給 ●支給内容 第1子:1万円 第2子:2万円 第3子以降:5万円	保健福祉課	0749-35-8116
205			妊娠出産応援事業	不育症に関する検査・治療に係る費用について一部助成	医療保険課	0749-35-8117
206		学費補助	小・中学校入学助成金支給事業	翌年度4月に小中学校に入学を予定している児童がいる保護者に助成金を支給 ●支給内容 小学校入学者 1人10,000円 中学校入学者 1人20,000円	教育委員会事務局総務課	0749-35-8131
207	甲良町	医療費助成	医療費助成	高校生世代(18歳到達の年度末)までの医療費の自己負担分を無料化	住民人権課	0749-38-5063
208		保育料減免	保育料の軽減	保育料を支援 ●支援内容 第2子を半額、第3子以降を無料(所得制限あり)	教育委員会	0749-38-3315
209			放課後児童クラブの減免	放課後児童クラブ利用料の減免 ●支援内容 第2子以降または児扶手受給家庭は半額、生活保護家庭は全額が免除	子育て支援センター	0749-38-8003

令和4年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
210	甲良町	出産支援	特定不妊治療費助成	特定不妊治療(体外受精、顕微授精)および人工授精を受けられた夫婦を対象に費用を一部助成	保健福祉課	0749-38-3314
211			妊婦健康診査費用助成金	妊婦健康診査にかかる費用の助成	保健福祉課	0749-38-3314
212			出産祝い金支給事業	子ども一人につき出産祝い金(第1子:3万円、第2子:5万円、第3子以降:10万円)を支給	子育て支援センター	0749-38-8003
213		情報提供・相談体制等整備	子育て情報アプリ「キラキラこうら」	妊娠期から出産、育児、予防接種、健康診断の予定管理、子どもの成長記録、支援制度、施設・遊び場案内、イベント情報など子育てに関する様々な情報に簡単・便利につながるサイト・アプリ	子育て支援センター	0749-38-8003
214			教育相談事業 子育て相談事業	●不登校児童・生徒の教育支援及び相談の実施 ●未就園児とその保護者を対象に親子ふれあい教室等の実施、および、あそびの広場を開放(平日の9時30分～11時30分/13時30分～16時)	子育て支援センター	0749-38-8003
215		育児支援	乳児おむつ等支給事業	乳児を養育している家庭に、宅配によるおむつ等の支給と見守り、相談	子育て支援センター	0749-38-8003
216			子育て応援金支給制度	子育て応援金として満1歳から満3歳児一人につき3万円を支給	子育て支援センター	0749-38-8003
217			産後ケア事業	産後6か月未満の母と乳児のショートステイ、ディケアにかかる費用の一部助成	保健福祉課	0749-38-3314
218			一時預かり保育事業	●未就園児および1号認定児(長期休暇のみ)を対象に、9時から16時まで一時保育を実施	東保育センター 西保育センター	0749-38-2087 0749-25-1752
219			一時預かり保育無料クーポン	●公的事業として実施している一時預かり保育の5回分の無料利用券を配布	子育て支援センター	0749-38-8003

令和4年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
220	多賀町	医療費助成	子育て応援医療費助成事業	15歳に達した年の年度末まで医療費の自己負担分を助成	税務住民課	0749-48-8114
221		結婚支援	結婚新生活支援事業	一定の年収を下回る若者世帯(39歳以下)に対して、住宅賃貸費および引越し費用の一部を助成(上限30万円)	企画課	0749-48-8122
222		出産支援	出産奨励祝い金	第3子以上の子を出産された養育者に対して、受給要件を満たしている場合に支給 ●支給内容 第3子:5万円 第4子以降:10万円	福祉保健課	0749-48-8115
223			育児用品購入助成	満2歳に達するまでの乳幼児を養育する児童手当受給者に対して、育児用品購入費(紙おむつおよび粉ミルク)の一部を助成 ●助成内容 対象児童の出生や転入などの翌月から2歳に達する月まで 子ひとりにつき2,000円/月	福祉保健課	0749-48-8115
224			特定不妊治療等助成事業	1回目の治療開始が令和4年3月31日以前に実施している特定不妊治療等に必要な費用の一部を助成(上限15万円)	福祉保健課	0749-48-8115
225			妊婦健康診査費用助成金	妊婦健康診査にかかる費用を助成(診査回数により助成額が変わります)	福祉保健課	0749-48-8115
226			保育料減免	保育料の軽減	保育園・幼稚園の保育料を支援 ●支援内容 第2子を半額、第3子以降を無料(所得制限等あり)	教育総務課
227		放課後児童クラブ		児童が兄弟姉妹で2人以上児童クラブに入会する場合、2人目以降の児童の負担金は半額 ●減額内容 負担金を半額	教育総務課	0749-48-8123
228		通学支援	多賀町立学校新入学生通学助成事業	多賀町立小学校に入学する1年生に学校指定の「ランリュック」を、多賀中学校に入学される1年生には学校指定の「スポーツバッグ」と「通学用ヘルメット」を支給	学校教育課	0749-48-8123